

1 事業名

所沢市立山口中学校既存擁壁改修工事請負契約締結についての一部変更

2 事業の概要

平成 29 年 10 月に発生した所沢市立山口中学校西側擁壁の崩壊を受け、平成 30 年度に行った周辺擁壁の安全性調査に基づき、災害防止の観点から、屋内運動場の南側及び北側の既存擁壁を新たな擁壁に改修するとともに、校舎西側擁壁上部法面の補修を進めている。

本事業は、地中障害物が発見されたため、土留め工事の工法を変更することに伴い、契約金額の変更を行うものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、工事の内容変更に伴い変更契約を締結している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、地方自治法施行令、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

6 事業費及びその財源等

(事業費) 2 か年継続事業

継続費予算総額 877,360,000 円

(財源) 国庫支出金 200,000,000 円

地方債 568,000,000 円

一般財源 109,360,000 円

7 その他

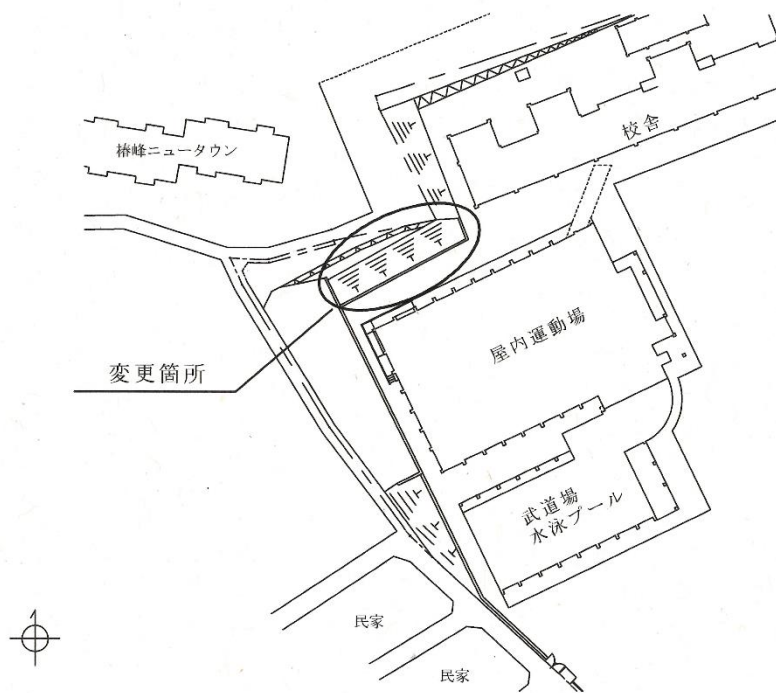
添付資料

- ・ 所沢市立山口中学校既存擁壁改修工事変更契約概要

所沢市立山口中学校既存擁壁改修工事変更契約概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 所沢市立山口中学校既存擁壁改修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 所沢市大字山口 1345 番地 |
| 3 | 既決契約金額 | 668,800,000 円 |
| 4 | 変更後契約金額 | 685,122,900 円 |
| 5 | 契約増額金額 | 16,322,900 円 |
| 6 | 変 更 の 理 由 | 地中障害物が発見されたことによる土留め工事の工法変更に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたため |
| 7 | 仮 契 約 日 | 令和 2 年 11 月 20 日 |
| 8 | 契約の相手方 | 所沢市若狭三丁目 2296 番地の 3
ニシキ建設株式会社
代表取締役 齋藤 賢吾 |

9 配置図



10 断面図

